学位論文審査基準 (修士課程)

◆国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻

国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻における修士論文 審査は、以下の基準に基づき審査する。

- ①研究テーマについての問題の解明は適切になされているか。
- ②注釈、図表など適切に標記しているかどうか。
- ③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。
- ④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤論文の分量は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、及び口述 試験における「合」「否」を決定し、双方の「合」をもって合格とする。

◆特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

大学院学則第25条2項により、研究目的がプロジェクト研究報告書として適当と認められる場合は、プロジェクト研究報告書の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができることとし、以下のように定める。

- ①社会人あるいはそれと同等の経験があると認められる者。
- ②テーマについては、現在あるいは過去のプロジェクトなどにおいて、実際に経験あるいは 携わった研究・調査であること。また、そのテーマ設定と同様あるいは類似のものと認め られるテーマであること。
- ③プロジェクト研究は、特にプロジェクトなどに関する実証調査を重視する。そのために現地調査、関係者インタビューなどを実施し、報告書には、それらから導かれる独創的な理論構成、実践的な有効性、発展性、改善への提言、および他のプロジェクトへの応用などが含まれていることを条件とする。
- ④その他の条件については、従来の修士論文の要領に準じる。